

茨城県における生物多様性地域戦略の策定に関する要望書

茨城県知事
橋本 昌 様

2014年2月12日
認定NPO 法人アサザ基金
代表理事 飯島 博

わたしたちは、現在茨城県が策定を進めている生物多様性地域戦略について、以下の要望をいたします。

まず、同戦略の策定が僅か一年間で行われること、県民との意見交換も策定までに一回しか設けられていないことは全く不十分であり、県内の生物多様性のきちんとした現状認識や県民の意見の反映も期待できません。

このような状況は、2月5日に霞ヶ浦環境科学センターで開催された「茨城の生物多様性を考える集い」での意見交換でも明らかになりました。例えば、委員長が講演の中で近年減少が続き過去最低レベルまで激減して絶滅の危機にある霞ヶ浦のアサザを着実に増えているなどと説明したり、副委員長が霞ヶ浦の生態系全体に大きな影響を及ぼしている水位操作や逆水門閉鎖といった課題を全く理解していないことや、それらの事業の公益性をただ主張するだけで生物多様性の保全に必要な対策を考えようとする姿勢が欠如していることなど、この委員会の体質自体にも疑問を持たざるを得ません。

また、アサザ基金代表理事が会場で質問した「戦略を県の政策内でどのように位置付けるのか」、「県の全ての政策分野へ同戦略を浸透させることを明記してほしいこと」、「全県庁職員を対象に生物多様性保全についての研修を実施すること」、「同戦略の重点プロジェクトの中に霞ヶ浦の水位操作や逆水門管理のあり方を盛り込むこと」、「霞ヶ浦環境科学センターではなぜ霞ヶ浦の水位操作や逆水門管理について調査や研究を行わないのか」などといった重要な問題については、委員から全く回答いただけていません。

この委員会の対応にみられるように、県が策定を進める生物多様性地域戦略には、県民の意見を十分に反映させようという意思が全く感じられません。

今回の集いは、広く県民や市民団体から意見を聞くといいながらも、実際には委員長の一方的な講演が開催時間の大半を占め、二時間予定の内の一時間半は委員長の講演と休憩時間で費やされ、県民が意見を述べたり質問をしたりできる時間は僅かで十分な意見聴取や質疑ができたとはいえません。

山根委員長は集いの中で、ただ大切だからといった思いだけではなく、きちんとした科学的なデータに基づく評価が必要であると再三述べていましたが、委員長自身がアサザについてデータを確認せずに思い込みで「増えている」と参加者に向かって説明していたことに驚いています。このような誤った情報を専門家が公の場で流布すること自体が、絶滅に瀕している生物をさらに危機的な状況に追い込み、絶滅させる手助けをしていることになるからです。不十分なあるいは、誤った認識を広めることで生物多様性を損なうお手本を委員長自らが示した形になったのではないのでしょうか。

私たちは、このような認識や知識、問題意識が不足した状態で拙速に同戦略の策定を進め、県民の期待に裏切るような形骸化した戦略を策定することに反対します。拙速な策定は、集いの会場でも聞くことができた生物多様性の保全を心から願う多くの県民の思いを無視することではないでしょうか。県民との交流を十分に行わずこのまま同戦略を制定しても、内容は不十分であり、この戦略の趣旨が県民に広く浸透するとは思えません。

私たちは、同戦略の策定を千葉県にならい三年間かけて行うこと、今年中に二回目の県民との意見交換を行うことを要望します。また、策定にあたっては、県内で実施されている先進的な取り組みを十分に調査し、それらの成果を同戦略に盛り込むことを求めます。

以上の理由から、私たちは以下の要望をします。

1. 県の全ての政策や事業分野へ同戦略を浸透させる方針を明記していただきたい。
2. 全県庁職員を対象に生物多様性保全についての研修を毎年実施していただきたい。

3. 同戦略の重点プロジェクトの中に霞ヶ浦の水位操作や逆水門管理のあり方を盛り込むこんでいただきたい。
4. 同戦略の重点プロジェクトに、逆水門閉鎖以前は国内の主要なウナギ産地であった霞ヶ浦に絶滅危惧種に指定されたウナギ資源の回復を盛り込んでいただきたい。
5. 霞ヶ浦環境科学センターで霞ヶ浦の環境保全や生物多様性保全に配慮した水位操作や逆水門管理について調査や研究を行うこと。
6. 生物多様性を活かしたブランド農産物や地酒づくりなど、生物多様性の保全と地域の活性化の一体化を図るような先進的な事例を調査し、そのような動きを促進するための方策を同戦略に盛り込むこと。
7. 1年間で策定するのではなく、十分に県民の意見や取り組みの実態を収集分析し、意見交換を重ねた上で、同戦略の策定を行うこと。
8. 県民との意見交換を同戦略の策定まで複数回開催していただきたい。
9. 異なる水系と水系を繋ぎ生物多様性を損なう霞ヶ浦導水事業を中止していただきたい。

以上の9項目について、3月12日までに文書にてご回答ください。

認定 NPO 法人アサザ基金 事務所 〒300-1222 牛久市南 3-4-21
電話 029-871-7166 FAX 029-801-6677
Eメール asaza@jcom.home.ne.jp

< 参考 >

山根委員長が近年増加していると、集いで県民に説明したアサザの現状について。

アサザは、全国でも 61 個体しか残存していないといわれ、その内 20 個体が霞ヶ浦で確認されています。また、霞ヶ浦にしか残されていない霞ヶ浦固有の遺伝子が存在していることが分かっています。近年の遺伝解析の結果、霞ヶ浦以外のほとんどの自生地が 1 ないし 2 つのクローンで構成され、種子を作るために必要な 2 つの花型が生育するのは霞ヶ浦のみとなっています。

このように、霞ヶ浦のアサザは国内で将来にわたり唯一存続可能な貴重な個体群であり、霞ヶ浦の生物多様性を保全するためのみならず、国内の生物多様性を保全する上でも極めて重要な存在となっています。

国交省が設置した霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会においても、1996 年以降と 2005 年以降に、霞ヶ浦のアサザの減少が確認されて非常に高い絶滅の危機にあるとされています。

いずれの時期も、国交省が霞ヶ浦の水位操作を実施した時期と重なっています。